



# 消防団員を募集しています



自分が育った町、暮らす町、働く町

かけがえのない大切な町「銚子」の防災に

あなたの力を貸してください!!



消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、災害から人命及び財産を守り続けています。

令和元年9月の台風15号、10月の台風19号が襲来した際は、

銚子市民のために総力戦で活動しました。『敬礼ッ!!』



台風19号に伴う利根川の増水  
令和元年10月13日撮影  
(松岸町)

## 平常時の 主な活動

- ①規律、放水等の訓練、防災訓練への参加
- ②管轄地域の巡回活動
- ③消防出初式など消防団行事への参加

## 災害時の 主な活動

- ①火災発生時、消防署と協力しての消火活動
- ②地震等、大規模災害発生時の避難誘導及び救出活動
- ③台風等の風水害発生時の広報・警戒活動

### 🌸入団するには(・・?)

銚子市消防団員の入団条件は、年齢が18歳以上の方で、市内にお住まいの方、市内に在勤、在学中の方、健康な方ならどなたでも参加できます。

### 🌸消防団に入ると(・・?)

- ・消防団の活動服等が貸与されます。
- ・報酬、出勤手当、退職報償金(5年以上勤務し退団された方)が支給されます。
- ・活動中に負傷した場合には公務災害補償が受けられます。

銚子市消防団は、現在500名以上の団員が活動しています。

市内最大のボランティア団体で、職業、性別など多種、多様な方々が活動しており、入団する事で新たな出会いと交流の輪が広がります。

地域の安心・安全に備え、1人でも多くの入団者を募集しています。



消防団に関心のある方は、こちらまでお問い合わせください

銚子市消防本部 消防総務課 警防班

電話 0479-22-3296

銚子市消防団 Facebook でも情報更新中!